

2023（令和5）年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1495500637	事業の開始年月日	令和2年5月18日
		指定年月日	
法人名	株式会社ツクイ		
事業所名	ツクイたまプラーザグループホーム		
所在地	(216-0011) 神奈川県川崎市宮前区犬蔵2-37-15		
サービス種別 定員等	■ 認知症対応型共同生活介護	定員計	18名 ユニット数 2 ユニット
自己評価作成日	令和6年3月3日	評価結果 市町村受理日	令和6年5月21日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームの役割として認知症の病歴をお持ちの入居者様の不穏なことや困りごとを聴く心を重んじ我々の諸先輩方に対し現在の生活を高度経済成長時代以前から作って頂いた恩返しの意味も込め頑張ってきたご褒美と頂いたら嬉しく思います。当ホームでは人が人に対しての寄り添いと思いやり、誹謗中傷、無視などはご法度と業務では次の人のことも考え繋げていく気持ちを意識し困ってる人がいたら手を差し伸べるといった気持ちを持っていたらとスタッフに伝え一緒に物事を考え組み立てています。また、薬に頼らない介護も目指しています。お身体の状況より当初服薬された薬が今は必要なのかをご家族様、訪問医、看護師、計画作成担当者、管理者で連携しお客様の身体を考えております。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和6年3月13日	評価機関 評価決定日	令和6年5月8日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は東急田園都市線「たまプラーザ」駅北口からバスに乗り、「さくらの丘公園入口」徒歩2分、また、「たまプラーザ」駅から徒歩で18分の所にある2ユニットのグループホームです。

<優れている点>

利用者が「自分で選択する」「出来ることを奪わず保有能力を大切にすること」を基本とし、生活の中で身近な所から行えるように支援に努めています。例えば、フロアにお茶・コーヒー・紅茶が自由に飲める給茶器を設置し、利用者が飲みたいときに自身で「今、飲みたいもの」を選択できるようにしています。自分の食事を自分で運ぶ配膳時に、食事トレイに利用者の名前を明示することで、利用者が混乱しないようにしています。本人の意思を大切にしながら、利用者一人ひとりに寄り添った支援を目指しています。また、法人計画に沿った年間研修計画があり、全職員が動画を閲覧し受講しています。「研修記録ノート」で管理者に報告し、管理者は職員の理解度の把握や必要に応じて話し合いの時間を設けています。介助技術は日常場面での気づきによりその都度OJT対応とし、希望があれば事業所内研修のテーマとして取り上げて、ケアの質の向上に繋げています。

<工夫点>

緊急時での様子が時系列で確認できるよう「（緊急時）24時間シート」を1週間ごとに記入しています。このデータをモニタリングに繋げ、プランの見直し情報として活用しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	12～16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	17～23
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	ツクイたまプラーザグループホーム
ユニット名	すみれ・1階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	各ユニットの事務所に掲示しております。新型コロナ感染前には毎日の朝礼で申し送り後に唱和し意識を高めて取り組んでおりましたがコロナ禍では飛沫感染の懸念から社訓のみ前年度同様で唱和しております。	5項目で構成した事業所理念は、開所以来大切にしている理念です。理念の実践と共有を図るためのガイドラインを、コロナを機に「今できることをやりましょう」としています。利用者に「寄り添うこと」を大切に、向き合うこと、共感することを実践しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナ感染前には地域の体操や催しへ参加しておりましたがコロナ禍では施設クラスターなどの懸念から外部よりの以前おこなっていた以下の ・中学生の福祉体験 ・地域包括認知症カフェ ・地域体操（毎週金曜日） ・保育園お遊戯会 の交流などを前年度同様で取り辞めております。	犬蔵自治会に加入しています。回覧板は必要に応じて近隣の自治会館まで受け取りに行っています。1年交代の自治会長とは現在交流までには至っておりません。感染症を懸念し、近隣中学校や保育園とも相互の交流が中断しているので、活動の再開を進めたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	自治会費を納めツクイ経営理念の地域に根付いたサービスも含め暮らしの介護の困りごとなどやお困りごとの相談などを共有できたらと思っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議は偶数月の第三日曜日を基本として開催予定していましたが新型コロナ感染拡大蔓延防止の懸念から2023年10月まで施設の運営や会社の状況のほか資料を作成し配布時にご意見、ご要望をいただく書面と返信封筒を添えてお送りいただくことでご家族様などの意見交換を重視しています。感染が落ち着いてきたことと感染の分類も第5類とインフルエンザと同様になりましたので感染対策を行い2023年12月より平日の金曜日に開催をしています。	運営推進会議は4月から10月までは書面会議を行い、12月には対面会議を再開しています。それぞれのユニットから複数の家族が参加し、地域包括支援センター職員の参加を得ることもあります。管理者は家族同士の和やかな雰囲気や大事にし、意見が言いやすいよう配慮しています。居室内のセンサー導入についての質問なども受けています。	省令に基き、運営推進会議に地域住民代表の参加を得ることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	指定介護保険事業者、川崎市集団指導講習会はコロナ禍でWEB開催閲覧で、施設の管轄の川崎市保険者の生活保護課や宮前区の担当者と必要時に連絡し、担当者や連携させていただいております。	管理者は、川崎市指定介護保険事業者等集団指導講習会を動画配信で受講しています。必要に応じて生活保護者の生活状況の報告や、医療に関する相談・報告を宮前区地域みまもり支援センター保護課及び、地区健康福祉ステーション保護課と連携しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業員への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	運営推進会議の資料でご家族様などに身体拘束、虐待防止・禁止について配布しており、運営推進会議の参加ご家族様には、なぜ拘束をおこなってはいけないのか？職員には事業所研修で年2回の開催をおこなっています。身体拘束・虐待防止対策委員会を2か月に1回開催し適切なケアを心がけております。	運営規定第12条に身体拘束等の禁止を明記しています。身体拘束等の適正化の指針・マニュアルを整備し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。年6回、身体拘束・虐待防止委員会を開催しています。川崎市からメールで配信される事例などを参考に、会議で自由に発言を進めています。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止対策委員会を2か月に1回開催しプライバシー保護・認知症ケアなどお客様へ適切なケアをおこなう取り組みをしております	運営規定第13条に虐待防止の措置を明記しています。研修によりプライバシー保護、アンガーマネジメントなど虐待防止へのアプローチを図っています。マニュアルの苦情対応制度の見直しから「ハラスメントへの対応」を新たに加えています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	地域において自立した生活が送れるよう、現在は成年後見人を利用しているお客様はおりませんが、社内研修時に必要性を話す機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は、最初に郵送でお送りし熟読していただき契約当日に説明も兼ねて質問を先に考えていただくシステムをしています。解約に関しても契約時にご理解をいただき特に料金トラブルにならないように説明し納得をしていただき署名をいただいております。料金改定時には変更合意書と新、旧の料金表を添付し説明で署名をいただいております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	第三者評価のアンケート結果や回覧などで見える化を図っております。	月1回発行する「ひまわり通信」や訪問時、また、直接運営推進会議で家族の意見が寄せられています。「久しぶりの面会で嬉しかった」「コロナワクチンの費用は」「職員の笑顔が嬉しい」などがあります。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	朝礼や申し送り時、月1回のミーティングなどで出た職員からの意見・提案を反映し改善に努めています。	月例ミーティングは「今年の花見は近隣の公園にゆっくり花見をしてもらうために自立歩行の人、車いす利用者とグループを分け、「社有車利用で複数回実施する」「利用者の喜ぶ乳酸菌飲料・牛乳・誕生日ケーキなど提供品の内、食事献立にもある乳酸菌飲料は除外しよう」など活発な意見交換をしています。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	給与水準は、ある程度定まっていますので管理者が操作できるものではありませんが、労働時間などのシフトについては職員の希望を募り翌月の勤務へ反映させております。また環境整備ではできる限りストレスが無い様に、またお客様に関する必要な物は優先で購入しております。	2023年11月から法人による「人事ポータルサイト」の運用が開始され、職員は各自の電子端末から自由な時間に情報の閲覧が可能となっています。管理者は勤務時間への要望を受け対応しています。「職場に来る楽しみ」を見つけ、ストレスの解消につなげようとしています。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	介護の大変さは重々承知し共感しながらも「できるか、できないか、」を考えないで「やるか、やらないか」を職員にお願いしています。社内研修は今ではWEBでの開催になっておりますが事実事業者内で関わることも多いので時間を設け開催しています。社外はコロナ禍で実施できていませんが資格の更新などの講習は事業所負担で参加していただいています。	法人計画に沿った年間研修計画があり、全職員が動画を閲覧しています。「研修記録ノート」で管理者に報告し、管理者は必要に応じて話し合っています。一方、技術的課題は日常場面での気づきによりその都度OJT対応とし、希望があれば事業所内研修のテーマとして取り上げています。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナ禍で実施ができておりません。 3月には連携事業所とお客様の作品の合同展示会を開催予定です。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	最初に入居希望の見学説明の段階にお話を聴いておき、ご本人のお話を傾聴と共感より紐解き、ご本人様の安心とされること＝ご家族様の安心も含め傾聴から初めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居希望の説明から入居までの、ご家族様がお困りのことを聴き出来ることはホームでおこなうなど安心していただける入口を作る努力をしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	傾聴しできること、出来ないこととお話しご理解をいただいております。また、できないことはできる努力に近づけてお話しさせていただきます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	時間に追われて作業にならないように常に余裕を持つことやお客様重視の意識をお願いしています。笑顔を忘れないように意識をしています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	まだ、コロナ禍ではありますがご面会再開をしました、基本は一番の薬は「ご家族様に会うこと」と考えます。ご本人だけではなく、ご家族様がホームに何を想うことが個々に違っていますのでその把握も知ることとってお願ひしています。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍で面会再開をしましたが実施ができておりません。傾聴でのお話の中で現在は聴き取り共感をさせていただいています。また、暖かくなってきましたらホーム外での感染対策で面会の再開を予定しています。	昨年から、コロナでの一部制限をなくし、自由に面会することができています。子ども、孫、友人などの訪問があります。携帯電話を保持する利用者の電話の取り継ぎなどを支援しています。利用者のアセスメントは電子情報でいつでも確認が可能です。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	お客様の身体状況やコミュニケーションなど考慮しフロアの席配列などを考えお客様同士の関わりをさせていただいています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去清算が終了しても、ご連絡などをしていただけたらご対応できる体制をお話させていただいています。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段から意識できるように朝礼で声かけではなく言葉かけを大事にと伝え共感と傾聴を大事に研修でも接遇マナーを身につけています。	思いや意向は入居時に本人、家族から聞き取るほか、入浴介助など密に関わる機会にさりげなく聞いています。表出が困難な場合は家族に聞いたり、表情などで判断し「申し送りノート」で共有しています。遠慮がちで思いを表さない人へ傾聴を心がけています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時より家族の聞き取りからホームでの過ごし方を見ながらご本人が、どんな生活などをしてきたのかを紐解きホームでの暮らしもご自身に沿った環境で暮らしていただけたらと思います。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の業務に追われることなく職員で共感しみんなで見た聴いたことの支援を介護記録に落とし看護師も医療との連携で健康状態を維持しながらできることを利用者をお願いしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人、ご家族様のホームでの暮らし方などを聞き取り、今必要なサービスが適切であるかを朝礼時には介護の申し送りなどで反映を図っております。	普段から気づきや課題を捉え、3ヶ月に1度モニタリングをしています。緊急時には「24時間シート」を1週間記録し、計画作成につなげています。介護計画は1年が目安ですが、状態に変化が見られた場合は随時見直します。医師や家族等の意見を反映し、作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	24時間を通してお客様の身体、生活状況を現在は介護記録をタブレット端末に入力し全員で共有し変化時は医療へ繋げたり介護の見直しに役立てております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人様、ご家族様の意向を重視し都度のニーズに合わせて既存のサービスだから考えず多方面からの考えや今、お客様が何を望んでいるのかを思いそれに近づけて取り組んでおります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の資源は大事なことで関わりも含め、ご本人様が安心安全で暮らしていけるように考えております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	訪問医を月2回で第2、第4火曜日に往診していただいています。往診での内容などはご家族様へ状況報告書で報告し他機関の受診などは紹介状を書いてもらいご家族様と連携しお客様の身体状況が良い方向に結びつけております。	利用者全員が月2回（内科）、月1回（精神科）の協力医療機関の訪問診療を受診しています。訪問歯科は2ヶ所から医師が来所し希望者の治療をしています。家族が対応した専門医への受診結果は介護記録で共有します。看護師が週に4日勤務して健康観察をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	介護職員は日常の観察などを看護師に介護記録や情報を対面で伝え、特に入浴時の皮膚状態を共有し合える環境をつくり支援させていただきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様の希望の病院を優先し、ホーム側の特定の病院を設定し病院との関わりを連携し、いざという時に迅速な流れにしお客様やご家族様に安心していただけるようにしております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	状態をご家族様へお伝えし訪問医と連携し往診時にホームに来ていただき先生より説明していただきホームで最期までの支援をさせていただき取り組みをさせていただいております。	訪問診療医より、回復の見込みがなく終末期と判断された場合、家族の希望により看取りを実施することを契約時に家族等に伝えていきます。終末期は医師と三者で話し合い、事業所で出来ることと出来ない事を家族等に説明しています。「終末期ケア・グリーフケア」の研修を行い理解を深めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	事業所で緊急時、急変時の研修をおこない初期対応として人命優先をお願いし救急搬送の初動対応をお願いしその後、管理者へ報告どもよいとしている。現在は救急要請無しのお客様はいませんので救急車到着まで約6分の意味を伝達し管理者に電話している時間を救急要請に変換をお願いしています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	ホームは水害は無いので火災、地震を想定した年2回の消防訓練と避難訓練をおこなっております。身近な期間では1月にお客様の避難方法の一部として身近にある毛布を利用して体重のある方でも引きづりながら非常口まで避難誘導などの実践を心がけております。	年2回、火災や地震を想定した避難訓練を行い、救出時の優先順などを共有しています。「感染対策・非常備蓄品リスト」を作成し、マスク、ポリ袋、カセットコンロとボンベ、米、水、利用者の保存食（1日分）を準備しています。災害時業務継続計画を作成しています。	備蓄品の補充として、保存食品を加え、食べた分だけ買い足す「回転備蓄（ローリングストック）」に変更するなどして、今後、非常時での必要数を確保することが期待されます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	お客様の人権の尊重としてプライバシー・人権擁護に関する研修を実施し排泄介助などで羞恥心に配慮しています。	認知症ケア、倫理・法令遵守、プライバシーの研修を行い、人格の尊重などについて理解を深めています。浴室使用時は、脱衣室にカーテンをしてプライバシーに配慮しています。訪問受診時は利用者の病状により居間や居室で診察を行うこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	飲みものひとつにしても、こちら側の都合にならないようにし水分補給などでは飲みたいものを飲んでいただきたいと思っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員側の決まりは皆が基本をブレないことややることなどを一律で共有することを位置づけているもので、事業所の理念おひとつでは「ご利用者様の意思を大切にします」を考え支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご自身でできる方以外は傾聴しておりますが、お気に入りがありご家族様の要望もあり、着替えを普段と違う服を着ても着替えてしまうこともあります。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食は楽しみのひとつなので、コロナ禍でイベントも開催出来き兼ねますがお客様に何を食べたいですか等を傾聴し喜んでいただくように一緒に片付けもお願いしています。	朝はパン食で、昼食と夕食はご飯と汁物を職員が手作りし、業者の食品を温めて提供しています。おせちなど行事に合わせた献立や麺類もあります。利用者が食器の後片づけなどを行っています。月2回、訪問販売車が訪れ、利用者が好みの物を購入できるよう支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	介護記録を参照し申し送りなどでお客様の状態を把握し看護師も含め特に水分は1日の摂取量に気をつけ飲んでいただいております。時には甘い飲み物を購入したりしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアはご自身でできる方はお願いし出来ない方は職員が対応しています。訪問歯科では2か所往診をお願いしご家族様の意向を聴いたところをお願いしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	オムツ、リハパンを使用してもトイレでの排泄の自立を目標に考えております。失敗はご本人様だけの目標ではありませんのでトイレへの誘導もしつつ支援をさせていただいております。	排泄状況をタブレットに入力して把握しています。立位が保てる人は、様子を見て誘導し、トイレでの排泄に繋げています。おむつ使用で退院した人には、入院前の状態に戻すよう支援し、努めています。不安解消の目的で夜間はポータブルトイレを利用する人もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便のコントロールも必要ですがなるべく自然に排泄できる取り組みを考えています、個々のADLを観察しトイレに座ると排泄される方などもありますので介護側が面倒臭いことが無いようにしています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	明日は入浴日ですよ、とか今日は入浴ですとと話されても忘れてしまうこともあります。例えば拒否されたりしましたら次の日にするなどの清潔な配慮をさせていただいております。また拒否は何でするのかも考えております。	現在、同性介助や毎日の入浴を希望する人はいません。入浴する度に湯を入れ替え清潔を保っています。入浴を拒む人には拒む理由を探り、入浴できるよう工夫し、促しています。利用者に応じた支援を心がけており、職員との会話を楽しみに入浴する人もいます。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	なるべく、ご自身の生活スタイルに合わせて寝たい時に寝ていただいたり、日中もお昼寝など個々のお客様のスタイルでお願いしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	できれば、薬に頼らない介護をめざしております。薬には必ず副作用というリスクがあります。ご家族様、往診医、計画作成担当者、看護師と連携し減薬を考えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	ホームでの生活として、リビングでの共有部分でのコミュニケーションを大事にしコロナ禍でもできることをおこなっております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍で外出は自粛しておりますがホーム内のエントランス前で椅子に座ってお話をできる限りしております。	気分転換や下肢筋力低下防止を目的に、近隣への散歩やコンビニエンスストアへの買物に出かけています。外出を好まない人は、エントランスなどで外気浴をしています。通院の帰りに家族と食事をする人がいます。桜の時期は、感染状況を見極めて花見に出かける意向です。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お客様が個人で金銭を持つことは時に制限はありませんが事業所での金銭管理はおこないませんのでその部分は気をつけております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族様から電話の時はお取次ぎをおこなっています。利用者も携帯電話を持つことには制限をかけておりません。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	高齢者の方が年齢に応じた状況などを考え、以前に住んでいた環境をご家族様い傾聴し居心地よく過ごしていただけるように取り組んでおります。	建物は、利用者の様子が確認しやすい設計になっています。加湿機能付きの空気清浄機を設置し乾燥などにも配慮しています。換気扇の音やエアコンの風が気になる人には風向きなどに配慮していません。季節の花を植え、玄関に紙コップで作ったお雛様を飾るなどして季節を感じ取れるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングでは共有コミュニケーションの場ですので、個々の方を考えて席の配列をしています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	契約時には、ご家族様の意向や馴染みの物を居室に置いていただき少しでも環境が心地良く思い過ごせていただけるようにさせていただいております。	エアコン、クローゼット、介護用ベッド、カーテンなどを備えています。居室の様子はさまざまで、テレビ、整理ダンス、イス、仏壇、携帯電話などを持ち込み、写真などを飾ってくつろげる居室にしています。居室間違いがないよう入口に大きな文字で名前を表示しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	お客様が迷わないようにトイレの位置や居室がわかるように配慮させていただいております。		

事業所名	ツクイたまプラーザグループホーム
ユニット名	すずらん・2階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	各ユニットの事務所に掲示しております。新型コロナ感染前には毎日の朝礼で申し送り後に唱和し意識を高めて取り組んでおりましたがコロナ禍では飛沫感染の懸念から社訓のみ前年度同様で唱和しております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナ感染前には地域の体操や催しへ参加しておりましたがコロナ禍では施設クラスターなどの懸念から外部よりの以前おこなっていた以下の ・中学生の福祉体験 ・地域包括認知症カフェ ・地域体操（毎週金曜日） ・保育園お遊戯会 の交流などを前年度同様で取り辞めております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	自治会費を納めツクイ経営理念の地域に根付いたサービスも含め暮らしの介護の困りごとなどやお困りごとの相談などを共有できたらと思っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議は偶数月の第三日曜日を基本として開催予定していましたが新型コロナ感染拡大蔓延防止の懸念から2023年10月まで施設の運営や会社の状況のほか資料を作成し配布時にご意見、ご要望をいただく書面と返信封筒を添えてお送りいただくことにご家族様などの意見交換を重視しています。 感染が落ち着いてきたことと感染の分類も第5類とインフルエンザと同様になりましたので感染対策を行い2023年12月より平日の金曜日に開催をしています		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	指定介護保険事業者、川崎市集団指導講習会はコロナ禍でWEB開催閲覧で、施設の管轄の川崎市保険者の生活保護課や宮前区の担当者と必要時に連絡し、担当者 と連携させていただいております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業員への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる。	運営推進会議の資料でご家族様などに身体拘束、虐待防止・禁止について配布しており、運営推進会議の参加ご家族様には、なぜ拘束をおこなってはいけないのか？職員には事業所研修で年2回の開催をおこなっています。 身体拘束・虐待防止対策委員会を2か月に1回開催し適切なケアを心がけております。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止対策委員会を2か月に1回開催しプライバシー保護・認知症ケアなどお客様へ適切なケアをおこなう取り組みをしております		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	地域において自立した生活が送れるよう、現在は成年後見人を利用しているお客様はおりませんが、社内研修時に必要性を話す機会を設けています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は、最初に郵送でお送りし熟読していただき契約当日に説明も兼ねて質問を先に考えていただくシステムをしています。解約に関しても契約時にご理解をいただき特に料金トラブルにならないように説明し納得をしていただき署名をいただいております。料金改定時には変更合意書と新、旧の料金表を添付し説明で署名をいただいております。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	第三者評価のアンケート結果や回覧などで見える化を図っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	朝礼や申し送り時、月1回のミーティングなどで出た職員からの意見・提案を反映し改善に努めています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	給与水準は、ある程度定まっていますので管理者が操作できるものではありませんが、労働時間などのシフトについては職員の希望を募り翌月の勤務へ反映させております。また環境整備ではできる限りストレスが無い様に、またお客様に関する必要な物は優先で購入しております。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	介護の大変さは重々承知し共感しながらも「できるか、できないか、」を考えないで「やるか、やらないか」を職員にお願いしています。社内研修は今はWEBでの開催になっておりますが事実事業者内で関わることも多いので時間を設け開催しています。社外はコロナ禍で実施できていませんが資格の更新などの講習は事業所負担で参加していただいています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナ禍で実施ができておりません。 3月には連携事業所とお客様の作品の合同展示会を開催予定です。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居希望の説明から入居までの、ご家族様がお困りのことを聴き出来ることはホームでおこなうなど安心していただける入口を作る努力をしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居希望の説明から入居までの、ご家族様がお困りのことを聴き出来ることはホームでおこなうなど安心していただける入口を作る努力をしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	傾聴しできること、出来ないこととお話しご理解をいただいております。 また、できないことはできる努力に近づけてお話しさせていただきます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	時間に追われて作業にならないように常に余裕を持つことやお客様重視の意識をお願いしています。笑顔を忘れないように意識をしています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	まだ、コロナ禍ではありますがご面会再開をしました、基本は一番の薬は「ご家族様に会うこと」と考えます。ご本人だけではなく、ご家族様がホームに何を思うことが個々に違っていますのでその把握も知ることと思っております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍で面会再開をしましたが実施ができておりません。 傾聴でのお話の中で現在は聴き取り共感をさせていただいております。また、暖かくなってきましたらホーム外での感染対策で面会の再開を予定しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	お客様の身体状況やコミュニケーションなど考慮しフロアの席配列などを考えお客様同士の関わりをさせていただいています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去清算が終了しても、ご連絡などをしていただけたらご対応できる体制をお話させていただいています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段から意識できるように朝礼で声かけではなく言葉かけを大事にと伝え共感と傾聴を大事に研修でも接遇マナーを身につけています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時より家族の聞き取りからホームでの過ごし方を見ながらご本人が、どんな生活などをしてきたのかを紐解きホームでの暮らしもご自身に沿った環境で暮らしていただけたらと思います。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の業務に追われることなく職員で共感しみんなで見た聴いたことの支援を介護記録に落とし看護師も医療との連携で健康状態を維持しながらできることを利用者をお願いしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人、ご家族様のホームでの暮らし方などを聞き取り、今必要なサービスが適切であるかを朝礼時には介護の申し送りなどで反映を図っております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	24時間を通してお客様の身体、生活状況を現在は介護記録をタブレット端末に入力し全員で共有し変化時は医療へ繋げたり介護の見直しに役立てております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人様、ご家族様の意向を重視し都度のニーズに合わせて既存のサービスだから考えず多方面からの考えや今、お客様が何を望んでいるのかを思いそれに近づけて取り組んでおります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の資源は大事なことで関わりも含め、ご本人様が安心安全で暮らしていけるように考えております。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	訪問医を月2回で第2、第4火曜日に往診していただいています。往診での内容などはご家族様へ状況報告書で報告し他機関の受診などは紹介状を書いてもらいご家族様と連携しお客様の身体状況が良い方向に結びつけております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	介護職員は日常の観察などを看護師に介護記録や情報を対面で伝え、特に入浴時の皮膚状態を共有し合える環境をつくり支援させていただきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様の希望の病院を優先し、ホーム側の特定の病院を設定し病院との関わりを連携し、いざという時に迅速な流れにしお客様やご家族様に安心していただけるようにしております。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	状態をご家族様へお伝えし訪問医と連携し往診時にホームに来ていただき先生より説明していただきホームで最期までの支援をさせていただき取り組みをさせていただきます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	事業所で緊急時、急変時の研修をおこない初期対応として人命優先をお願いし救急搬送の初動対応をお願いしその後、管理者へ報告どもよいとしている。現在は救急要請無しのお客様はいませんので救急車到着まで約6分の意味を伝達し管理者に電話している時間を救急要請に変換をお願いしています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	ホームは水害は無いので火災、地震を想定した年2回の消防訓練と避難訓練をおこなっております。身近な期間では1月にお客様の避難方法の一部として身近にある毛布を利用して体重のある方でも引きづりながら非常口まで避難誘導などの実践を心がけております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	お客様の人権の尊重としてプライバシー・人権擁護に関する研修を実施し排泄介助などで羞恥心に配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	飲みものひとつにしても、こちら側の都合にならないようにし水分補給などでは飲みたいものを飲んでいただきたいと思っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員側の決まりは皆が基本をブレないことややることなどを一律で共有することを位置づけているもので、事業所の理念おひとつでは「ご利用者様の意思を大切にします」を考え支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご自身でできる方以外は傾聴しておりますが、お気に入りがありご家族様の要望もあり、着替えを普段と違う服を着ても着替えてしまうこともあります。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	イベントも開催出来き兼ねますがお客様に何を食べていすか等を傾聴し喜んでいただくように一緒に片付けもお願いしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	介護記録を参照し申し送りなどでお客様の状態を把握し看護師も含め特に水分は1日の摂取量に気をつけ飲んでいただいております。時には甘い飲み物を購入したりしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアはご自身でできる方はお願いし出来ない方は職員が対応しています。訪問歯科では2か所往診をお願いしご家族様の意向を聞いたところをお願いしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	オムツ、リハパンを使用してもトイレでの排泄の自立を目標に考えております。失敗はご本人様だけの目標ではありませんのでトイレへの誘導もしつつ支援をさせていただきます。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便のコントロールも必要ですがなるべく自然に排泄できる取り組みを考えています、個々のADLを観察しトイレに座ると排泄される方などもありますので介護側が面倒臭いことが無いようにしています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	明日は入浴日ですよ、とか今日は入浴ですとと話されても忘れてしまうこともあります、例えば拒否されたりしましたら次の日にするなどの清潔な配慮をさせていただきます。また拒否は何ですのかも考えております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	なるべく、ご自身の生活スタイルに合わせて寝たい時に寝ていただいたり、日中もお昼寝など個々のお客様のスタイルでお願いしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	できれば、薬に頼らない介護をめざしております。薬には必ず副作用というリスクがあります。ご家族様、往診医、計画作成担当者、看護師と連携し減薬を考えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	ホームでの生活として、リビングでの共有部分でのコミュニケーションを大事にしコロナ禍でもできることをおこなっております。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍で外出は自粛しておりますがホーム内のエントランス前で椅子に座ってお話をできる限りしております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お客様が個人で金銭を持つことは時に制限はありませんが事業所での金銭管理はおこないませんのでその部分は気をつけております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族様から電話の時はお取次ぎをおこなっていません。利用者も携帯電話を持つことには制限をかけておりません。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	高齢者の方が年齢に応じた状況などを考え、以前に住んでいた環境をご家族様い傾聴し居心地よく過ごしていただけるように取り組んでおります。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングでは共有コミュニケーションの場ですので、個々の方を考えて席の配列をしています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	契約時には、ご家族様の意向や馴染みの物を居室に置いていただき少しでも環境が心地良く思い過ごせていただけるようにさせていただいております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	お客様が迷わないようにトイレの位置や居室がわかるように配慮させていただいております。		

2023年度

事業所名

作成日：2024年 5月 13日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	16	災害対策 備蓄品の補充	保存食などの必要数を確保する。	会社のグループホーム運営部会に議案し個々の事業所の課題とせず購入場所などの一元化を提案する。	3ヶ月
2	4	運営推進会議を活かした取り組み	地域密着型での取り組みとして地域でのかかわりかたの見直しを図る。	地域の自治会や地域包括支援センターを活用としての参加。	3ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月